



住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち

NEWS (PRESS) RELEASE

平成 29 年 5 月 30 日
産業振興部 観光商工課

タ イ ト ル	日進市友好自治体宿泊施設利用助成制度の利用状況について
概 要	志摩市が友好自治体連携を行っている愛知県・日進市との間で今年 4 月より運用が開始された宿泊施設利用助成制度について、現時点での利用状況をお知らせいたします。 助成申請件数（4 月 1 日～5 月 25 日） 98 名（大人 91 名 子供 7 名） 日進市との友好自治体連携について 平成 26 年 9 月から「友好自治体」として提携しました。平成 29 年 4 月より、更なる市民間交流を促進するため、新規事業として、「友好自治体宿泊施設利用助成事業」を実施しました。 日進市友好自治体宿泊利用助成制度について 日進市在住の方々が、志摩市内の宿泊施設を利用したときにその宿泊費の一部を助成します。 事業開始：平成 29 年 4 月 1 日の宿泊利用分から 助 成 額：大人（中学生以上）1 人 2,000 円 小人（小学生）1 人 1,000 円 対 象 者：日進市に「在住の人」・「在勤の人とその家族」
問 合 せ 先	志摩市観光協会 0599-46-0570